

八洲建設株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 29 年 9 月 1 日 ～ 平成 34 年 8 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1：所定外労働時間削減のため、ノー残業デーの設定・実施。

<対策>

- 平成 29 年 9 月～ 毎月第 2・第 4 水曜日をノー残業デーとし、18 時までに退勤する。
- 平成 30 年 4 月～ 実施状況の調査・分析、状況により、各部内への再周知・徹底を促す。

目標 2：年次有給休暇の取得促進。

<対策>

- 平成 29 年 9 月～ 現状の取得状況の把握、社内検討委員会を設置、各部門ごとの計画策定
- 平成 30 年 4 月～ 社内イントラネットなどにより社員に周知し、試行実施
- 平成 31 年 4 月～ 実施状況の調査・分析、見直し、本格実施

目標 3：関係行政機関・地域の小中学校と連携し、職場体験学習の受け入れ継続。
若者のインターンシップの受け入れ。

<対策>

- 平成 29 年 9 月～ 現状の受け入れ体制の見直し・検討
- 平成 30 年 8 月～ 受け入れ継続実施
- 平成 31 年 4 月～ 必要に応じ、受け入れ体制の見直し・再検討